

令和３年度第１回 大阪市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会（会議録）

日時：令和４年２月２８日（月）午前１０時３０分

場所：大阪市役所 屋上階 Ｐ１ 共通会議室

出席者：（来庁）大前委員、奥井委員、倉光委員、中村委員
野口委員、藤井委員、山本委員、吉川委員
（Web）小野委員、笠原委員、佐田委員、永岡委員、前田委員

１ 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

２ 議事

- （１）専門分科会長の選任について
- （２）地域福祉に関する実態調査について
- （３）大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について

（伊藤地域福祉課長）

地域福祉専門分科会と地域福祉基本計画の概要について、参考資料１、２に沿って説明【議事１】

（近藤地域福祉課長代理）

分科会長の選任について、「大阪市社会福祉審議会条例施行規則」により委員の互選で選出する旨説明。前任期において、分科会長職務代理者を務めた藤井委員を分科会長とする事務局案を提示

（委員一同）

- ・（藤井委員の選出について）異議なし。

（藤井委員）

- ・お受けしたいと思います。よろしくお願いします。

(近藤地域福祉課長代理)

- ・ それでは藤井委員に専門分科会長をお願いしたいと思います。
- ・ 藤井分科会長に一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(藤井分科会長)

- ・ 長らくですね、大阪市の地域福祉を牽引されてきた大先輩の方がご退任されて、新しい体制ということです。何かと至らぬ点があるかと思いますが、皆様のご協力のもとで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・ またですね、少し、今気になってることは、実は憲法の前文にですね、「平和のうちに生存する権利」という言葉があります。すなわち福祉に置き換えてみますと、福祉というのは平和でなければ福祉は議論できないということですね。この日本においては、平和なんですけれども、少しずつ、そのほかの地域の出来事の中でですね、早くの平和の回復を祈りつつ、審議を進めたいと思います。
- ・ 先ほどのことですが、1期が終えて、大変なコロナ禍の中で、各、市の職員も含めまして、また住民の方も含めまして、地域福祉の推進を進められております。本日はその状況を、コロナの体験も含めまして、ご審議いただきたいと思います。また、計画というのは、3期でワンセットで大体完成していくという意味では、ちょうど中間地点の重要な時期でありますので、そういう過渡期の中におけるご審議をしっかりと皆さんとともに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(近藤地域福祉課長代理)

分科会長職務代理者の選任について、「大阪市社会福祉審議会運営要綱」により分科会長の指名により選出する旨説明

(藤井分科会長)

- ・ 小野委員を指名したいと思います。

(近藤地域福祉課長代理)

- ・ 小野委員ただいま藤井分科会長からご指名がございましたけれども、お引き受けいただけますでしょうか。

(小野委員)

- ・ はい。引き受けます。

(近藤地域福祉課長代理)

- ・ それでは小野委員におかれましては分科会長職務代理者ということをお願いしたいと存じます。小野委員に一言ご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(小野委員)

- ・ 桃山学院大学の小野と申します。
- ・ 今ご紹介いただきましたが、まだまだ浅学なものでございます。皆さんと一緒に大阪市の地域福祉をよりよいものとするために、考えていきたいと思っております。

(近藤地域福祉課長代理)

- ・ 議事の1番目につきましては以上とさせていただきます、ただいまから議事の2番目に移らせていただきます。この後の議事進行につきましては藤井分科会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(藤井分科会長)

- ・ 委員の皆様よろしくお願い致します。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止徹底の観点もあって、この分科会においても前回会議に引き続き、オンラインを併用した形で実施したいと思います。
- ・ 時間も1時間半という、ちょっと時間短縮をしております。議事進行については、その中でも余裕を持って進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ・ 前回の分科会はちょうど1年前で、地域福祉基本計画のパブリック・コメント後の案についてご審議をいただき、その後、社会福祉審議会総会での議論を経て、今年度より第2期が策定され、実施されてるということであります。
- ・ 本日はそういう意味で、次期の3期計画の策定に向けて、来年度実施予定の地域福祉に関する実態調査について、また、この2期計画の現時点での計画の進捗状況について、皆様にご意見を頂戴したいと思います。
- ・ 本日頂戴する意見につきましては可能な限り本日事務局と方向性を確認したいと存じますけれども、調整が必要なものについては、最終的に私にお任せいただく部分もあるかと思っておりますので、あらかじめご了解をお願いします。
- ・ それでは早速ですね、議事を進めてまいりたいと思っております。事務局の方、よろしくお願い致します。

(伊藤地域福祉課長)

地域福祉に関する実態調査について資料1に沿って説明【議事2】

(藤井分科会長)

- ・ それでは皆様からご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【質問、意見なし】

(藤井分科会長)

- ・ 調査の進め方ということでございますので、皆さん、ご賛同いただいたということで。
- ・ 次に、質問項目の主な変更点について、説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(伊藤地域福祉課長)

地域福祉に関する実態調査について資料 2 ～ 5 に沿って説明

(藤井分科会長)

- ・ それでは皆様からご質問とかご意見伺いたいと思います。よろしくお願いします。

(倉光委員)

- ・ 今回対象の専門職の方々への実態調査に含まれてるんですけども、今、施設職員・施設に対して、ものすごいたくさんのアンケート、あるいは実態調査が来てまして、大変な時間を取られてるという実態がございます。
- ・ この中で、前回の調査の時には 70 数%、特に の専門職への調査、これ 70 数%ありますけれども、これだけの回答が得られるかどうかというのも、ちょっと疑問に思いますし、このアンケート自身が、特に 番だけに限って言いますと、どの程度の時間を考えられているのかというのを一つお聞きしたい。
- ・ よほどしっかり調査に対する協力の依頼をしないと、70 数%は、ちょっと望めないのではないかなという危惧を感じておりますので、その辺を申し述べさせていただきます。

(藤井分科会長)

- ・ ご質問がございましたので、その点お願いします。

(伊藤地域福祉課長)

- ・ 調査期間につきましては、前回でしたらひと月程度で、調査ご回答いただくような形でしておりました。
- ・ 倉光委員からご案内ありましたように、確かに今回の調査対象といたしましては、施設というよりも、色々な相談支援機関の職員さんが主になっております。

- ・相談支援機関の職員の方から、同じように、コロナという状況もあって様々なご苦労されてますし、非常に多忙ということを認識しております。
- ・それぞれの調査対象となるような関係先に、きっちり丁寧にご説明をさせていただいて、ご協力をお願いしたいと思っているところでございます。

(倉光委員)

- ・どの程度の時間を想定されてますか、アンケート回答について。

(伊藤地域福祉課長)

- ・明確にはしてないんですけども、世論調査の方で概ね 15 分ぐらいというふうに考えておりまして、質問数はそれぞれちょっと異なるんですけども、そのぐらいの時間だと考えております。

(倉光委員)

- ・気になるのは、設問の答えですね。
- ・例えば 1 番から 10 番まであって、3 番と 5 番と、「いくつでも」ということなんですけども、こういう時期は、非常にその下のその他、自由記述になるところでございますね。ここにやっぱり書きたいことはいっぱいあると思うんです。
- ・そういうのを含めますとかなり時間も要するであろうし、途中でそのアンケートやってる途中で、もうやめてしまえへんのかなというふうな、そういうちょっと危惧もございまして、少し述べさせていただきました。

(藤井分科会長)

- ・ご意見ありがとうございました。重々留意しながら進めたいと思います。
- ・他いかがでしょうか。

(奥井委員)

- ・この世論調査、先ほど言われたようにすごく時間がかかるのと、よく私もわかってないんですけど、こういうのは国勢調査と一緒に調査することできないんでしょうか。
- ・大阪市のこの調査ってのは、あくまでも全体から見たら、各論になるわけですよね。総論のところ一体どうなのか。そこの比較ってどうなさってるのか。
- ・例えば、京都、兵庫と同じような質問をしてるのか。違えば全体像が見えなくなる。
- ・もう一つは、質問 4 なんかで、もう、私たちの時代じゃなくって、高校生の方々にも参画してもらう時期なんじゃないだろうかと。
- ・親御さんの介護とかしてるってということで、その人たちの調査ももっと真剣にしないといけないんじゃないのか。できればどっかに入れて欲しい。

(藤井分科会長)

・これは、ご意見ということでよろしいですか。何か事務局の方からお答えすることございますか。

(伊藤地域福祉課長)

- ・ご意見の中で、他都市との比較というところもあったんですけども、地域福祉計画というのが地域に根差したそれぞれの特性に合った計画を作っていくという考えがあって、その中で色々調査項目を考えてきたところでございます。
- ・奥井委員がおっしゃったように、いろいろな他都市でどのようなことが行われているのかということについては事務局としても、引き続きしっかり見ていきたいと思っております。

(藤井分科会長)

- ・よろしくお願いします。他いかがでしょうか。

(中村委員)

- ・資料 5 - 2 のところで、地域福祉活動を支援する福祉専門職ってということが書いてあるんですけども、事務局の方では福祉専門職っていうのはどういう概念でとらえて調査しはるんですかね。
- ・「本市で活動されてる福祉専門職」となっているんですけど、例えば、福祉専門職、社会福祉士とか精神保健福祉士、介護福祉士とか、国家資格を有されてる方も対象にしておられるのか。ただそこで、働いておられる方を対象にしておられるのか。
- ・専門職の度合いもちょっと違ってくると思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思います。

(藤井分科会長)

- ・どうぞ事務局。

(伊藤地域福祉課長)

- ・本市では、大阪市の各地域で地域福祉活動を支援する福祉専門職ということで、調査をしており、調査対象といたしましては、見守り相談室ですとか、各区の生活支援コーディネーター、それから高齢・障がい・児童・生活困窮者のそれぞれの相談支援機関、それから、社会福祉協議会の地域支援担当職員、それぞれの機関の職員ですとかコーディネーターの方々にアンケートをさせていただいているところでございます。

(藤井分科会長)

- ・他にいかがでしょうか。

(大前委員)

- ・世論調査のですね、今回、質問内容を改訂されていくと思うんですけども、11 ページの質問 9、寄付の設問で、「過去 3 年以内に赤い羽根共同募金や社会福祉協議会が実施する善意銀行等、地域福祉を目的とした寄付をしたことありますか」という設問で、「ある」、「ない」、「したいと思わない」という回答になってるんですけども、今の寄付の形、本当に多様化されていて、次のページでは細かく、どんな寄付手段で希望したかって質問になっているんですけども、最初に赤い羽根共同募金や社会福祉協議会の善意銀行という文言を書いてしまうことで、回答される方が、寄付のイメージが地域福祉を目的とした寄付がこれだけに限られるものなのかというふうに認識されてしまわないかなと思いました。
- ・ここで寄付したことないな、と思われると、もう 13 ページに飛んでしまうので、質問 9 - 1 とか 2 とか読まれると私は本当はしたことあるな、と思われる方もいらっしゃるかもしれないですけども、寄付の意識ですとか、こんな方法だったら自分でも寄付できるかなというふうに回答者が思っただけのようにするには、あまりここで限定しなくてもいいのかなと。
- ・今、社会福祉協議会さんなんかでも、クラウドファンディングとかインターネットを通じた寄付募集なんかも実際されていらっしゃると思いますので、そういう意味でも、この文言を、少し見直してもいいんじゃないかなというふうに感じました。意見です。

(藤井分科会長)

- ・またちょっとふまえてご検討ください。
- ・他にいかがでしょうか。
- ・それでは、今いただいたご意見を検討しまして、調査票に何らか反映するかどうかも含めまして、検討したいと思います。
- ・それでは次のですね、議案 3、現行計画の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いします。

(伊藤地域福祉課長)

大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について資料 6 ～ 7 に沿って説明【議事 3】

(藤井分科会長)

- ・それでは、ご質問いただきたいと思います。ご意見でも当然結構です。資料 6、資料 7 の内容についてお願いします。

(笠原委員)

- ・私の理解の確認からなんですけれども、前回もこの調査したなと思い出してたんですが、この調査を、アンケートをして、そしてその結果を踏まえて計画を作成して、そして今、令和３年から５年に向けて、進めていらっしゃる。令和３年度の１０月末の時点での状況を、それぞれ評価されているっていう、理解をさせていただいた上で、先ほど、次の調査に対しては、ご説明のときに、コロナに関連して追加することということで、いくつか挙げさしていただきましたというふうに、追加項目などのご説明もあったかと思います。
- ・前回の調査の結果を踏まえて、ここが大事とか、ここを強化したいっていうことが分かりましたから、計画も立てて今進めています。で、令和３年度の報告は、進捗の状況はこうですっていう。だから、アンケートと計画とそれから実施っていうのが、連動するのが大事だと思いますので、次のアンケートの時に、今の進捗の状況を反映してとかっていう、連動性みたいなことを、おわかりの範囲で結構ですので、コロナの関連した追加項目だけではなくて、次のアンケート調査で、今の状況を踏まえて、こんなふうに考えてますっていうことがございましたら教えてください。

(藤井分科会長)

- ・先ほどの調査をどう計画に評価していくのか。
- ・それと、今、資料６ 資料７は、この施策のプログラム評価なんですね。政策評価をしていると。
- ・先ほどの調査と、このプログラム評価はどう連動するのか、どう生かして、連結させていくのかという、そういうご質問だったと思いますが、どうぞ。

(伊藤地域福祉課長)

- ・先ほどの調査につきましては、先ほどご説明させていただいた通り、経年変化をしっかりと見ていきたいというところから、項目について大きく変更せずにコロナの影響を選択肢として入れてきた、というところでございます。
- ・笠原委員が、資料６ですとか資料７は今の第２期計画に基づいた取り組み、施策がどのように行われているかっていうのを、経年で確認していくものですので、これはこれで、しっかりと確認しながら、この評価の状況とかを見て、第３期の計画に、この進捗についてもう一方ではしていかないといけないと思います。
- ・これから行うアンケート調査につきましても、調査結果を基本計画にそれぞれ反映していくものというふうに、考えております。

(藤井分科会長)

- ・笠原委員よろしいでしょうか。

(笠原委員)

- ・できるだけアンケート、計画、それから実施っていうものを連動させる。もちろんその経年経過も大事ですけども、社会状況っていうのは変わってきているので、そういったことも踏まえて、本当に今の現場での課題を反映させた次のアンケートっていうのも必要になるのかなっていうふうに少し思いましたので、発言させていただきました。

(藤井分科会長)

- ・先ほどの調査をどう具体的に計画に生かすのかということは、かなり調査結果から明示していかないといけない。
- ・ただもう一方で、全部がプログラム評価と紐づいてるかというとそうではないので、むしろ課題は、この全部の、重要事項のプログラム評価に対して評価項目がちゃんとあって評価されてるのかという。
- ・AとかBとかつけてるけど、それは何をもってAとつけてるのかという評価項目を明記するとか。
- ・最初の「総合的な課題を抱えた人への支援体制の充実」という、この最初のところのことというのは、例えば5つの評価を、項目をもって「進んでる」、「進んでない」という、そういうところの視点があるのかどうかですね。この施策推進に対して。
- ・そこは私の方から質問いたしますけども。いかがでしょうか。

(伊藤地域福祉課長)

- ・資料7を見ますと、それぞれ担当する部署において、自己評価をしていっているというところもあります。資料6につきましても、それぞれ今は成果というふうに上げさせていただいてますけれども、先月の策定・推進部会の方でも委員のほうから、この評価の項目とかやり方について、より状況がわかるようなものを見せていくべきではないかというご意見もいただいたところでございます。
- ・まだ、今日お見せするに至ってないんですけども、これを単に数字を載せるというものではなくて、本当にこの計画に基づいてどういうふうに取り組みが進んでいるかっていうのを可視化できるようなものにしていくっていう、努力はしていないといけないのかなと思っておりまして。
- ・また検討させていただいて、ご意見等も頂戴できればというふうに思っております。

(藤井分科会長)

- ・多分、社会福祉審議会総会の総合相談のところで、そういう分析をというご意見もあって。

- ・第3期に向けては、そこをかなりしっかりしていないと、3期に向けての評価ができないので。今、その途中ということでございますね。
- ・他いかがでしょうか。各論で結構ですので、

(奥井委員)

- ・先ほどから評価がA B Cとか、全くわからない。会社でも今、A B C分析でして、AとかBとかCとか使うことないと思うんです。なぜ点数表にならないんですか。
- ・それぞれの担当があると思うんですけど、それぞれの専門の担当員が集まった中で、これはやっぱりAの中でも、5Aとか4Aとか3Aとかあると思うんです。そういう書き方にしてもらおう。私みたいな人間がみたら、何も全くわかんないですよ、評価が。
- ・何でこういう、A B Cみたいな、わかりにくいつけ方をなさっているのか。

(藤井分科会長)

- ・これ多分、各部署で施策評価されてると思います。そのことも関連しますので、どうぞお答えください。

(伊藤地域福祉課長)

- ・この評価につきましては、もともと、それぞれ第3章で掲載しておりますそれぞれの取り組みについて、この取り組みのそれぞれの目標ですね、取り組み状況についてもその通り進んでいけば「A」、目標に達していなければ、「B」ということで、達してるか、達していないかみたいなところで評価をしていただいています。
- ・ただ、この評価の方向につきましては、これまで計画策定部会ですとか、専門分科会でも皆さんからご意見をいただきながら決めていったところでございますけれども、今、奥井委員からもご意見いただきまして、こういった形ですね、この資料6、資料7両方なんですけれども、それぞれの取り組みがどういうふうに、わかりやすくですね、取り組んでいる進捗状況がお示しできるかということは、今のご意見を踏まえまして考えていきたいと思っております。

(藤井分科会長)

- ・要は、非常に主観的だということです。これは客観評価をちゃんとしていかないと、本当にAなのかBなのかCなのかすら分からないということなので、ちょっとその辺りは、やはりこの第2期の課題かもわかりません。
- ・他ございませんか。

(永岡委員)

- ・資料6、7の評価のことですけれども、先ほどBの評価について、このコロナ禍の状況

で進められなかった点ですね、コロナの問題での課題、事業の進捗状況の問題がある。

- ・それと、もともとのその事業として、コロナの状況とは別に、コロナで余計問題が顕在化してきているところがありますので。事業として特に問題がある、そういう内容についての検討がされてるのかどうかですね。
- ・コロナの問題と、それとは別に事業として、何か評価として、十分でない点があったものとか、そこは今後評価として整理していただくといいんじゃないかと思いました。
- ・この頃どこでもやっぱり、コロナでって話になるんですけども、その中でもやっていることもありますので、そういう点についての内容の検討も、ぜひ今後お願いできればというふうに思いました。
- ・今回はこれで結構ですけども、まだこれから検証していかないといけない課題がありますので、その点でちょっとお願いしたいと思いました。

（藤井分科会長）

- ・ご意見でございますが、非常に重要なことなので、少し事務局の方から何か感想でもございましたらどうぞ。

（伊藤地域福祉課長）

- ・永岡委員からご意見いただきました、確かに今回「B」とかで書かせていただいているものは、それぞれコロナの影響ということを、担当より聞いてるところです。
- ・ただ、確かに、コロナの状況が長引いていく中で、コロナによる影響と、それ以外の要因というもので、何か変化が起こってるものという、当然コロナのあるなしにかかわらず、状況は変化しているので、おそらくあるんだろうというふうに思います。
- ・今、それぞれの事業を書かせていただいておりますけれども、今のご指摘を踏まえまして、そういった変化ですとか、見直しの状況ですとか、そういったものも丁寧に追って行けるように、引き続き努力してまいりたいと思っております。

（藤井分科会長）

- ・ほかどうでしょうか。もうそろそろ時間ですが、何かありますか。

（小野委員）

- ・個々のっていうよりは、今回のそれぞれの事業についての評価は出てくる、まあ、これからしていくんですけども、やっぱり全体的な評価といいますか、もうちょっとそれを集約したような評価っていうのが最終的にやっぱり必要になると思いますので、そのあたりの工夫をどうしていこうかという辺りは、議論として考えていきたいなと考えています。
- ・例えば、基本目標みたいなところに繋がっていくあたりで、全体的には、どうできてき

てるのか、どうなのか、っていう辺りの話ですね。

- ・その辺りがどういうふうに、評価されていくのかということです。意見で結構です。

(藤井分科会長)

- ・他いかがでしょうか。
- ・ちょうど時間も迫ってまいりましたので、今日いただいた意見ですけれども、冒頭にもお伝えしましたように、調整が必要な事項に関しては事務局と私ですり合わせて、方向性について取りまとめていきたいと思っておりますので、ご了解いただけたらと思います。
- ・私の感想も、最後コメントしますと、一つは全体的な実態調査は、このコロナ禍のことも加味しながら、経年調査ということで、この前回のものとあまり変わりなく変化を見ていくというベースのものでございまして、これについてご意見もいただきましたので、また、評価の段階で、どういうふうに移行していくのか、ということが必要だと思えます。
- ・もう一つは、この施策評価ですね。この施策評価に関しては、先ほどのように、重要事項に関しては評価項目がなければ、進んだのか進んでないのか分からないと、そういう意味では、やはりそのこのプログラム評価をしっかりと、重要事項に関してはしていくということ。
- ・策定・推進部会でも実は出ましたけれども、大阪市の関連各課からA Bが出てるわけですね。そうしますと、その独自の判断で出てきてるものを、今はAで出てるけど本当はBじゃないかとか、そういうふうな全体的な地域福祉計画としてのまとまりとしての評価を、じゃあどうしていくのかという。
- ・これは評価上の課題もあって、それも実はこの第2期の検討課題になるということだと思えます。
- ・あともう一つですね、実はこの第2期の特徴というのは、最初に地域福祉基本計画のところでの概要を説明されましたように、各区の地域福祉計画がまず前提としてあって、それを全体的に進めていく、ある意味では、後方支援計画っていう意味合いがあります。
- ・そういう意味では、ただ市のこの基本計画だけを評価するのではなくて、具体的に各区で地域福祉計画がどういうものであって、本当に進んでるのか進んでないのか、そこが実は最終の評価のところ。
- ・そこが進んでいなければ、この計画も進んでいないということになりますので、ぜひこの期間中は、各区の評価をしていく。
- ・例えば、各プログラムでも、市全体としてはこの数字が出ましたよ、ということですけど、それが先ほどの評価項目で、24区全部一覧表が出てきたときに、どこが進んでるのか、どこが進んでないのか、そこが非常に重要で、進んでないところは、どういうふうに支援していくのかということだと思えます。
- ・そういう評価の枠組みも含めまして、ぜひ、来年度、少し研究も含めて皆さんと一緒に

協議を進めていきたいと思う。

- ・事務局の方もそういう、評価の方法について、1期ではなくて、2期の段階の評価、地域福祉計画の評価枠組みを、しっかり検討していただきたいんです。
- ・各委員におかれましても、ご自身の地域から見た、基本計画のあり方、現場から見た計画のあり方、進捗状況の評価の仕方というものも、ぜひその視点で、今後、皆さんと一緒に協議してまいりたいと思います。
- ・それでは本日の議事をすべて終わりました。進行を事務局にお返しします。

（閉会）